

令和4年9月定例会 第122号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

令和3年度決算を認定

令和4年第3回定例会（9月議会）が、9月13日から22日までの10日間の会期で開催されました。本定例会には、全6会計の補正予算、令和3年度全6会計の決算認定、発議案・請願など合わせて、19件の議案等が提出され、17議案等が原案のとおり可決・承認され、発議案及び請願は不採択となりました。

また、次のとおり町長から行政報告がありました。

なお、今定例会における一般質問は8名、傍聴者は延べ43名でした。

橋本町長の行政報告

「前新田第3号児童公園のブランコでの事故について」

8月30日(火)午前10時20分頃、前新田第3号児童公園におけるブランコの事故について報告いたします。

概要は、父が子を抱きかかえる形でブランコを利用していたところ、座面吊りロープの上部固定金具が破断したことにより、地面に落ちたものです。

地面には、安全マットが敷かれていましたが、念のため診察を受けて頂いたところ、腹部打撲と診断され

ましたが、整形では異常なしとのことでした。

これを受け、管理している全公園の遊具点検を実施いたしました。異常箇所は確認できませんでしたが、今後は専門的な点検を視野に入れ、安全管理を徹底させます。

「新型コロナウイルスワクチン追加接種について」

千葉県から発出されている「BA5対策強化宣言」が、9月30日まで延長されました。

町内においても、直近1週間平均の1日当たり感染者数が12人で、昨日現在、累計で2,040名となつ

ております。

一方、町内における新型コロナウイルスワクチンの追加接種の接種率ですが、9月1日現在、3回目接種は84.42%、4回目接種は70.53%、小児接種は1回目接種26.29%、2回目接種24.20%となっております。

今後の新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保のために関連補正予算を計上させていただきました。

なお、昨日、厚生労働省の専門家部会で、オミクロン株に対応したワクチンの国内での使用が特例で認められたとの報道がありました。

町としましては、引き続き基本的な感染症対策の徹底を呼びかけるとともに、希望する方が円滑に接種を受けられるよう、接種体制を整備してまいります。

「スマホ収納の拡充について」

税金等の納付手段の拡充による住民サービスの一端として進めている、スマートフォンによる納付環境の充実を図るためPAYBサービス

を11月1日からの使用開始に向け準備を進めております。

既に導入済みのPAYPAY、LINEPAYとの大きな違いは、決裁サービスに

あらかじめお金をチャージしておく必要がなく、銀行口座に残高があれば支払いが出来ることとなります。

また、対応金融機関もネット銀行から地方銀行、信用金庫など多岐にわたり、あらかじめ登録した口座から即座に支払いを済ませることが出来ます。

「職員による防災訓練について」

去る、8月27日土曜日7時30分に震度5強の地震が発生した場合を想定し、役場職員による防災訓練を実施しました。

今回の訓練は、初動マニュアルの検証や職員の対応能力の向上などを目的に実施したもので、災害対策本部の設置・運営、避難所やボランティアセンターの設置、被災現場との通信訓練などを行いました。

今後も職員訓練を重ね、職員の対応能力の向上を図るとともに、次年度には、支援をいただく機関や地域との連携を取り入れ、総合防災訓練を計画し、防災体制の充実を図ってまいります。

※この行政報告は、定例会初日（9月13日）に行われたものです。

議案審議

議案第1号 全員賛成
千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について

千葉縣市町村総合事務組合への加入に伴う千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部改正について、議会の議決を求めるもの。

議案第2号 全員賛成
栄町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、非常勤職員等が育児休業を取得する場合の回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等の措置を講じるもの。

議案第3号 全員賛成
栄町重度心身障害者(児)の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

栄町重度心身障害者(児)の医療費の助成に係る受給資格者について、他市町村の病院等に入所するために転出し、当該市町村の国民健康保険の被保険者となつた者を受給資格者と

して加えるもの。
議案第4号 全員賛成
令和3年度栄町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

栄町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議会の議決を求めるもの。
議案第5号 賛成多数
令和4年度栄町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ6億9,788万1千円を増額し、総額82億5,536万8千円とするもの。増額の主なものは、歳入では地方交付税、繰越金などによるもの。歳出では、新型コロナウイルススワクチン追加等接種事業、財政調整基金積立金などによるもの。
議案第6号 全員賛成
令和4年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2,536万3千円を増額し、総額30億2,090万9千円とするもの。増額の主なものは、歳入では繰越金によるもの。歳出では、医療給付費適正化事業などによるもの。
議案第7号 全員賛成
令和4年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ22万5千円を増額し、総額2億9,881万9千円とするもの。増額の主なものは、歳入では繰越金によるもの。歳出では、長期前受金戻入などによるもの。収益的支出では有形固定資産減価却費などによるもの。
議案第11号 全員賛成
農業基盤整備促進事業排水路整備工事(受託事業)請負契約について

印西地区衛生組合の次期し尿処理施設建設事業に係る地元振興策の一つとして、須賀新田地区の農業用排水路整備工事を実施するため、議会の議決を求めるもの。
認定第1号(第6号) 全員賛成
令和3年度各会計決算の認定について

決算認定の審査を行うため、議長および議会選出の監査委員を除く全議員11名による決算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、全6会計決算とも承認すべきとされ、本会議において可決承認された。
発議案第1号 不採択
インボイス制度の実施を中止するよう求める意見書

地域経済の衰退に拍車をかけることとなるインボイス制度の実施の中止を関係大臣に提出するもの。
請願第1号 不採択
アスベスト建材製造企業の基金拠出等「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める請願書

「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を国に求めるもの。

は、歳入では繰越金によるもの。歳出では、後期高齢者医療保険料納付事業によるもの。
議案第8号 全員賛成
令和4年度栄町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1億858万3千円を増額し、総額18億466万2千円とするもの。増額の主なものは、歳入では繰越金などによるもの。歳出では、財政調整基金積立金によるもの。
議案第9号 全員賛成
令和4年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1千円を増額し、総額1,500万1千円とするもの。増額の主なものは、歳入では繰越金によるもの。歳出では、一般会計繰出金によるもの。
議案第10号 全員賛成
令和4年度栄町下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入の予定額を6億5,922万円に、収益的支出の予定額を6億4,737万円に補正するもの。補正の主なものは、収益的収入では、長期前受金戻入などによるもの。収益的支出では有形固定資産減価却費などによるもの。
議案第11号 全員賛成
農業基盤整備促進事業排水路整備工事(受託事業)請負契約について

印西地区衛生組合の次期し尿処理施設建設事業に係る地元振興策の一つとして、須賀新田地区の農業用排水路整備工事を実施するため、議会の議決を求めるもの。
認定第1号(第6号) 全員賛成
令和3年度各会計決算の認定について

決算認定の審査を行うため、議長および議会選出の監査委員を除く全議員11名による決算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、全6会計決算とも承認すべきとされ、本会議において可決承認された。
発議案第1号 不採択
インボイス制度の実施を中止するよう求める意見書

地域経済の衰退に拍車をかけることとなるインボイス制度の実施の中止を関係大臣に提出するもの。
請願第1号 不採択
アスベスト建材製造企業の基金拠出等「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める請願書

「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を国に求めるもの。

修を行い、学校の衛生環境の保持に努めている。
 公共施設オンライン化推進事業では、ノート型パソコン及びWI・FI機器等を購入し、公共施設のオンライン環境の整備を推進している。
 在宅勤務転入者及び医療職・保育職転入者支援事業では、転入者に対し支援金を支給し、若い世代の移住促進に努めている。
 自動応答環境整備事業では、LINE公式アカウントから乳幼児期における各種検診等の申込みやキッズランドの利用予約が可能となり、また、子育てのオンライン相談ができる環境を整えている。

その他、感染拡大が収束しない状況の中で、救急業務の感染症予防対策や自宅療養者に対する支援物資の支給などに継続して取り組んでいるところである。
 最後に、事業実施に向けて準備を行っているものとしては、がん検診感染対策事業では、胃がんのX線検診と併せて血液検査によるリスク検診を12月に実施予定。頑張る稲作生産者支援事業では、飼料用米の生産者に対し、12月から補助金交付申請の受付を開始し、2月を目標に交付する予定である。

この他、7月補正予算

この他、7月補正予算

報告第1号
健全化判断比率の報告について

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するもの。
報告第2号
資金不足比率の報告について

下水道事業に係る資金不足比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するもの。

町政のことが知りたい
 一般質問

早川 久美子
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に影響を受けている、地域経済や住民生活への支援・事業継続や雇用維持など「新しい生活様式」を取り入れた対応がなされていると思う。その内容と進捗状況を伺う。

答 事業に着手し現在実施中の主なものは、GIGAスクール学習環境整備事業では、ICT支援員の委託やタブレットのアカウント更新などの経費に充て、児童・生徒のICT教育環境の充実に取り組んでいる。学校施設安全・安心確保事業では、空調設備等の改

修を行い、学校の衛生環境の保持に努めている。
 公共施設オンライン化推進事業では、ノート型パソコン及びWI・FI機器等を購入し、公共施設のオンライン環境の整備を推進している。
 在宅勤務転入者及び医療職・保育職転入者支援事業では、転入者に対し支援金を支給し、若い世代の移住促進に努めている。
 自動応答環境整備事業では、LINE公式アカウントから乳幼児期における各種検診等の申込みやキッズランドの利用予約が可能となり、また、子育てのオンライン相談ができる環境を整えている。

その他、感染拡大が収束しない状況の中で、救急業務の感染症予防対策や自宅療養者に対する支援物資の支給などに継続して取り組んでいるところである。
 最後に、事業実施に向けて準備を行っているものとしては、がん検診感染対策事業では、胃がんのX線検診と併せて血液検査によるリスク検診を12月に実施予定。頑張る稲作生産者支援事業では、飼料用米の生産者に対し、12月から補助金交付申請の受付を開始し、2月を目標に交付する予定である。

この他、7月補正予算

この他、7月補正予算

この他、7月補正予算

この他、7月補正予算

において、新たに追加された原油価格・物価高騰対応分を含めて、1億4,839万2千円を計上している。早期執行に努めていきたいと考えている。

公約実現の現実性について

松島 一夫
問 全てを実現させるための総予算額と財源は。次の項目について具体的に問う。

①通学定期代補助
②給食費無償化及び補助
③効率的な行政運営

答 公約全てを実現させるための予算総額は、ハード事業のように年度ごとの計画事業費が見込めるものはその予算額を見込み、事業開始年度が定まっていらないソフト事業は、あくまで一年間の予算額として現行予算と比較する方法で、おおむねの額を示すと、現行計画で公約に関連する予算の総合計は約38億7千万円であるが、公約を含めると約41億5千万円となり、約2億8千万円増額すると見込んでいる。財源については、これまでと同様に実施時に最も有利な国や県補助金の活用、交付税措置のある地方債を充当することなどにより、一般財源の支出をできるだけ抑えていきたいと考えているが、現時点

の試算では、一般財源ベースでは約1億円の増額を見込んでおり、既存事業の見直しを含め行政改革の推進による財源捻出も行っている。次いで、3つの項目について、通学定期代補助についてであるが、若者の定住に結び付く施策の一つとして、「町内の親元から通う

大学生・専門学生等への通学定期代補助」を掲げており、補助額としては、現に大学等に通学している大学生等の保護者又は本人を対象に、申請に基づき1年間の通学定期代を基準として、年額6万円を限度に20%を支給するもので、今年度から行っていくこととし、補正予算案に600万円を計上している。

給食費無償化及び補助については、県では、令和4年8月31日に、第3子以降の給食費の無償化に対する市町村へ補助することを発表したため、まずは、県の取組と同様にしよう、関係規則を改正し、県の補助を活用し、現在の第3子以降に対する給食費の無償化を継続するよう指示したところである。

効率的な行政運営については、新たな発想により、迅速な意思決定によって、チャンスを見逃すことなく、栄町だからこそ出来る施策

を展開することによって、今後益々過熱してくると思われる、地域間競争に打ち勝つ組織を創っていききたいということである。これからの時代に即応できるプロジェクトを検討するための組織として、若い職員を中心にワーキンググループを設置し、直接私に提案することとしている。

コロナ等の感染症が流行した際の避難所の確保について

岡本 雅道
問 利根川決壊時の避難者は1万人とされているが、確保した屋内の避難所は2割で8割は屋外(車中)。

長門川以西は4週間水が引かないのでその間車中生活を強いることになる。これが町長公約の「命を大切にできる町づくり」なのか。

答 大きな地震があった場合の避難者数は、千葉県が示している北西部直下地震で3,400人と想定され、町の指定避難所のすべてを開設することで、全員の避難先が確保できる。

一方で、河川の氾濫など洪水時の避難者数は、ハザードマップで浸水が想定される地区の人口をもとに職員が試算したところ、約1万人の避難者を想定している。

そこで、学校の避難所に

おいては体育館だけでなく校舎を活用し、ふれあいプラザにおいては悠遊亭のほかにふれあいセンターを活用するなど避難エリアを拡大することで約1千人分の避難場所を確保する。さらに、車中避難場所としてドラムの里や房総のむらの駐車場、町の多目的公共用地などを活用することで約4千人分、合わせて避難を想定している約1万人分の避難が可能となる。

町の指定避難所での屋内と屋外の内訳については、学校の体育館及び校舎、ふれあいプラザの悠遊亭とふれあいセンター等屋内で約2千人、校庭や駐車場等屋外で約4千人になる。

また、震災時避難所に来る人数の想定は、千葉県の地震被害想定調査では冬の18時の防災を想定しており、避難者数は1日後が840人、1週間後が2,700人、2週間後が3,400人、4週間後が2,100人、そして1か月後が1,900人と想定している。

その中で一番多い避難者数は発災から2週間後の3,400人と想定されている。

ドラムの里活性化計画策定等業務の公募型プロポーザルについて

塚田 湧長
問 複数社の企画競争入札

を意図し、公募した結果「1社」と成ったので、今後の課題を問う。
①「1社」に成ってしまった要因は。
②公募の目的とした機会均等・公正性・経済性の達成への対応策は。
③応募社の企画・提案の他社との優位性は。

答 町では、公募型プロポーザル実施要領及び業務仕様書を定め、一般競争入札の手順に倣って手続開始の公告を行い、事業者の参加を招請して参加表明を受け付けたところである。

なお、期日までに参加表明書の提出があった事業者は2社あったが、その後1社から、参加辞退の申し出があり、企画提案書の提出があった事業者は1社となつた。要因としては、1社が辞退した具体的理由については、連携事業者との調整が上手くいかなかったからと聞いている。また、その他の事業者の参加表明がなかったことについては、分りかねる。

公募の目的とした機会均等、公正性、経済性については、契約事務執行にあたっての基本原則であり、本契約に限らずいずれの契約においても留意しなければならない事項である。

このため、本プロポーザルに当たっても、関係法令

に

援はどうかについては関連事項であるので一括して答弁する。現下の物価上昇が町民生活や経済活動に与える影響については、重大な警戒感を持って迅速に対応しなければならぬと考

えている。そこで、町では、国から交付を受けた地方創生臨時交付金の「原油価格・物価高騰対応分」の8,229万1千円を活用して、7月補正予算に必要な関連予算を計上した。

生活者支援としては、学校給食費や保育園等給食費の値上げをしないで済むように、保護者負担の軽減補助事業、18歳未満の児童を養育する子育て世代への支援金の支給、学費等の負担

が大きい大学生などがいる世帯への経済的負担の軽減のための支援金の支給などの事業を実施していく。電

気・ガス料金など様々な経費の高騰により収益が減少している事業者への補助金の交付、医療・福祉事業者等が安定的なサービスを提供できるように支援金の支給、町内に路線を持つ事業者及びタクシー事業者が継続して経営できるように支援金の支給などの事業を実施していく。

野田 泰博 問、自治会組織が協力し合い被害を最小（人命損失なし、類焼なし）に食い止めた。今後地域住民防火組織に参考になる点はどのよう

令和4年8月安食台の住宅火災から学ぶこと

野田 泰博 答、消防署の活動状況であるが、近隣住民の方から「2階が燃えている」との通報を受け消防署長以下13名、消防車両等4台が1次出動し、覚知から9分後には現

着し放水を開始した。その後、非常参集により消防職員8名が消防車両等3台で出動し消火活動を実施した。

現着時の状況は、放水有無の視認はしていないが、自主防災組織員等が、消火栓ボックスのホースを展開していた。しかし、消防車が部署するため作業を中断

させ、使用していた消火栓に消防車が部署し放水を開始した。また、出火建物の2階の軒下から黒煙が噴出し、2階の複数の窓から炎

が噴出しているのを確認し、消火及び隣接家屋の延焼防止措置として4口で放水を実施し鎮火に至った。

この火災で出火建物約38.09平方メートルの焼損、これは、火災報告取扱要領の基準により「半焼」となった。また、隣家の2階「雨樋」の一部が輻射熱により変形したのを確認した。

火災原因については現在調査中で、火災での負傷者等はいない。地域住民、言い換えて自主防災組織員による消防活動では、消防隊現着時に初期消火に取り組んでいたといった事を確認している。今

後も、継続をお願いしたい。消防団の協力体制については、建物火災発生時には消防署からの出動要請を受け、その地区を担当する消防団が出動し消火等の活動にあたる。

この度の火災では、栄町消防団長以下22名、栄町消防団第1分団3個部の消防車両3台が出動し、消火及び鎮火後の再燃防止のため

の巡回を実施している。今後の取り組みとして自主防災組織と栄町消防団及び常備消防が火災をはじめ、想定される大規模災害

において、より協力・連携が図れるよう自主防災組織の訓練の際には、積極的に協力していく。

その他の一般質問

早川 久美子

・栄町の防災について

・岡本 雅道

・栄町のDX対応

・高萩 初枝

・全国学力・学習状況調査について

・大野 信正

・ドラムの里の総括とP・D・C・Aから「今回の

公募プロポーザル」について

・町民の声を聴く町づくり

・大塚 佳弘

・学校の安全をどう守るのか

令和4年第2回臨時会

7月臨時会が7月28日に招集され、3議案が原案のとおり可決されました。

議案第1号 賛成多数

栄町立竜角寺台小学校校舍上防水改修等工事請負

契約について

より良い学習環境の整備

を目的とした校舎の屋上防水改修等工事を行うため、

議会の議決を求めるとの

議案第2号 全員賛成

令和4年度栄町一般会計

補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ3億9,

441万円を増額し、総額

75億5,748万7千円とするもの。

増額の主なものは、歳入

では国庫支出金、県支出金

などによるもの。歳出で

は、米価下落対策事業、子育て世帯支援事業、町道拡張事業などによるもの。

議案第3号 全員賛成

令和4年度栄町下水道事業

業会計補正予算(第1号)

資本的収入の予定額を

3億1,248万8千円

に資本的支出の予定額を

4億1,717万9千円に

補正するもの。補正の主な

ものは、資本的収入では、

社会資本整備総合交付金、

公共下水道事業債などによ

るもの。資本的支出では、

安食中継ポンプ場改築更新

工事によるもの。

発行者

栄町議会だより編集委員会
野田泰博(委員長)、高萩初枝(副委員長)
大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘
栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 FAX 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

連絡先

12月定例会は、12月6日(火)~16日(金)までを予定しています。
※ 請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、11月28日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。なお、過去の会議録については、町議会ホームページをご覧ください。